

4 なりすまし投稿による誹謗中傷

他人になりすまして書き込んで



△校のD君は、O校のE君がどうしても気に入らず、F君になりすまし、ネットに「O校のE君が万引きをしている」と、ウソの書き込みをしました。

書き込んだ本人が特定された



E君が問い詰めた結果、F君は書き込んでいないことが分かりました。よく調べてみると、△校のD君の仕業だと判明。学校間トラブルに発展しました。

考えてみよう！

誰かになりすますことも、誰かを陥れるような書き込みをすることも、違反行為です。万が一、こういったトラブルに気づいたとき、できることはありますか？

A. やるという子がいたら

やって得になることは、何一つありません。また、ネットだからバレないということもありません。その子の怒りの気持ちを受け止めてあげつつ、やめるように優しく諭すのがベストです。

B. 被害にあった子がいたら

直接確認する人もいますが、多くは聞きづらいと思うはず。先生や保護者に相談し、必要に応じて削除依頼をしてもらいましょう。やられたからといってやり返すのは最低の行動です。

C. こんな投稿を見かけたら

SNSに知り合いの誹謗中傷を見かけたら、まずは当事者に知らせます。内容をうのみにし、あるいは面白がって、大騒ぎしてはダメ。SNSの通報ボタンを押すことも有効に働きます。

解説

迷惑行為や誹謗中傷は、そもそも禁止されていること

③にあったような悪口も含め、多くのSNSは、利用規約の中で迷惑行為や誹謗中傷を禁止しています。その内容に同意して利用登録をしたことを忘れず、ルールに則った使い方をさせることが一番重要です。

また、他人になりすます行為は、発言の責任を発言者ではない誰かになすりつけることになるため、それによりなりすまされた人が傷ついたり、信用を失ったりした場合、名誉毀損等で訴えられる可能性もあります。

「ネットなら誰が書いたかわからない」と勘違いしている子もいますが、警察が動くようなケースだけでなく、ネット上のさまざまな情報により書き込んだ本人が特定できる場合が多いことも、しっかりと認識させましょう。

ワンポイント アドバイス

「デジタルタトゥー」と称されるほど、ネットに刻まれた情報は半永久的に残ります。未来の自分を苦しめることのないよう、正しい利用を！